

# 第1章 後期計画の考え方(総論)

---

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 基本理念
- 4 大崎町のめざす将来像
- 5 施策の大綱（基本目標）

## 1 計画の策定趣旨

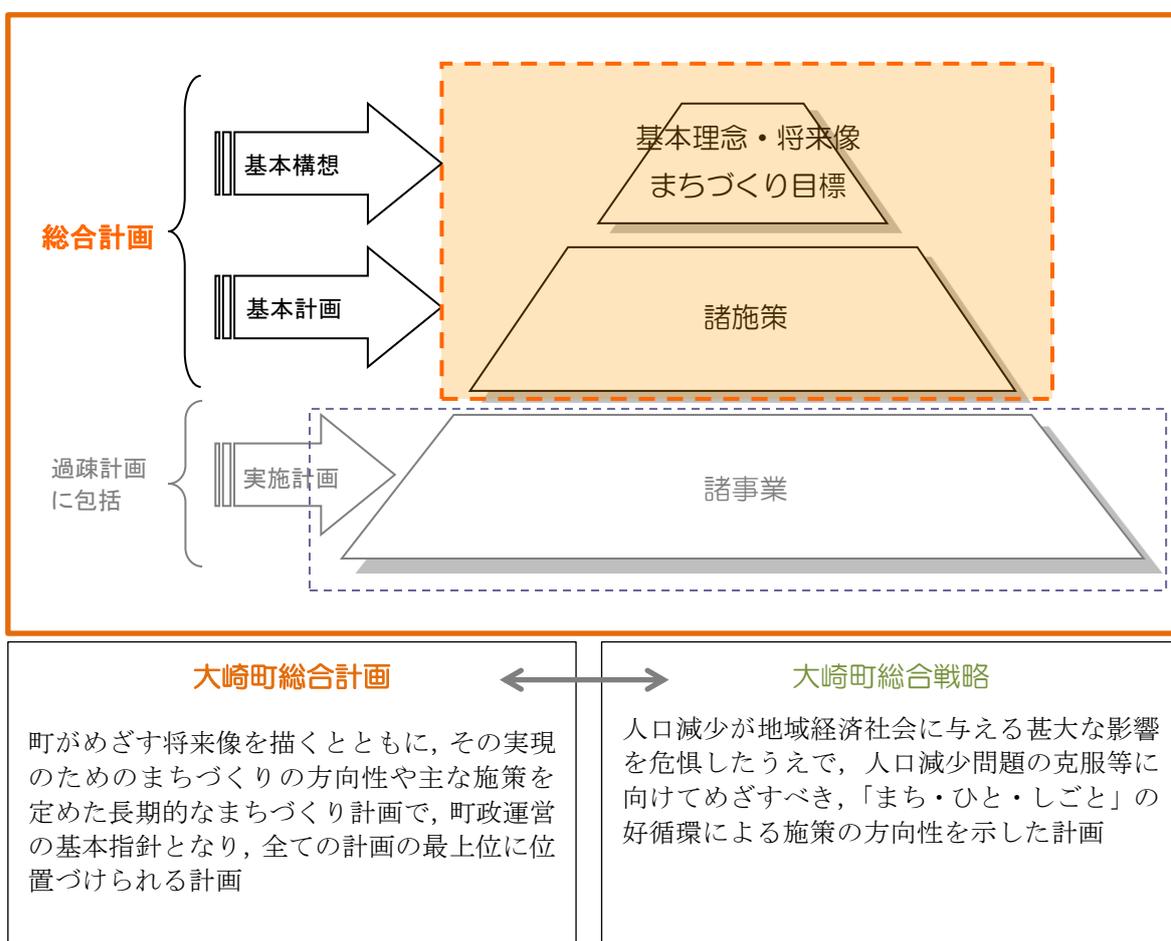
本町は、町政運営における最上位の計画として、本町の進むべき方向性とめざすべき将来像を掲げた平成 23 年度から平成 32 年度までの第 2 次大崎町総合計画を策定し、めざすべき将来像である「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ 結いのまち ーみんなが主役 新たな時代を開く夢づくりー」の実現に向けて前期基本計画に基づき、取り組みを推進してきましたが、前期基本計画の計画期間が平成 27 年度で終了することから、様々な社会経済情勢の変化とそれに伴う新たな課題に対応した施策展開を図るため、平成 28 年度から平成 32 年度までの後期基本計画を策定するものです。

## 2 計画の構成と期間

### (1) 計画の位置づけ

後期基本計画は、第2次大崎町総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ 結いのまち」を実現するための後期5か年の計画として位置づけるもので、基本構想の趣旨に沿って策定するものです。したがって、基本構想の政策・施策の大綱を踏襲するものとします。

なお、平成27年度に策定した「大崎町総合戦略」は、「第2次大崎町総合計画」の方向性に沿いつつ、人口減少社会に的確に対応するための重点プランです。



※大崎町総合戦略は、大崎町総合計画に基づき「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立をめざした重点プラン

基本目標① まちに安定した雇用をつくる

基本目標② “おおさき”への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## (2) 計画の期間

後期基本計画は平成 28 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年次とする 5 か年計画です。

### 大崎町総合計画



## 3 基本理念

美しい風景と肥沃な大地に支えられた本町は、温もりのある町民性を醸成し、独自の文化と風土をこれまで築き上げてきました。

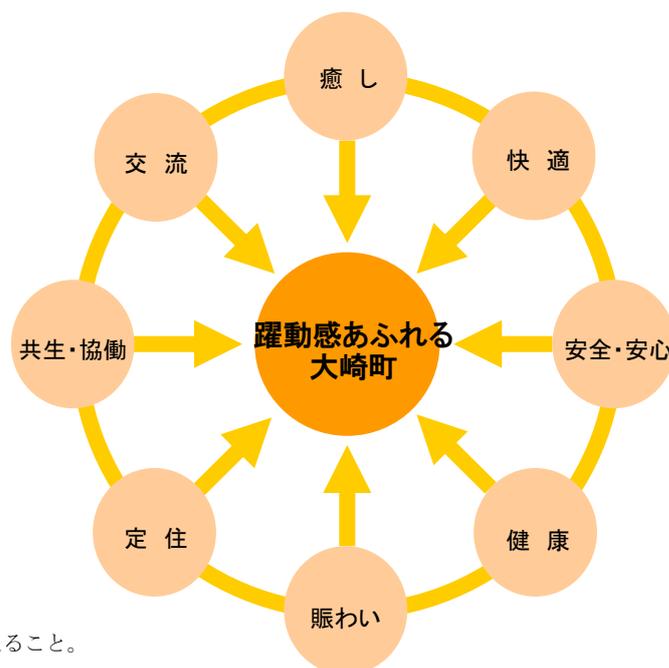
心の豊かさや環境が重視される昨今、豊かな自然や、先人の創り上げてきた文化・歴史を次世代に残していくことが大きな使命であります。

地方分権が進展する中、後世に誇れる郷土を引き継ぐため、本町が有する自然、文化・歴史、産業基盤等を生かした特色あるまちづくりこそ、めざすべきまちづくりの姿だといえます。

一人ひとりが主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を形成するとともに、学び、住み、働き、集うすべての人が共存共栄<sup>※</sup>しながら、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する躍動感あふれる大崎町を創造します。

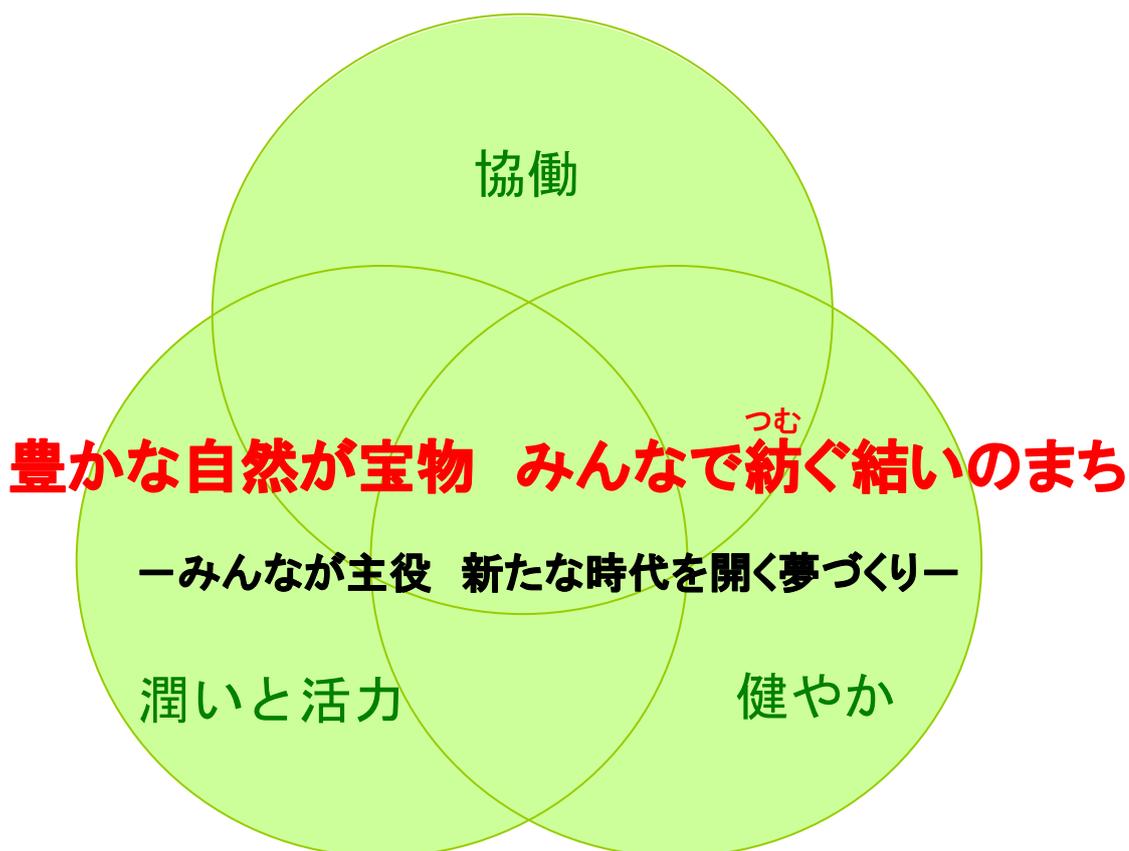
※共存共栄

2つ以上のものが、争うことなく、ともに生き、ともに栄えること。



## 4 大崎町のめざす将来像

基本理念を踏まえ、めざすべき将来像を「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち —みんなが主役 新たな時代を開く夢づくり—」とします。



### 協働

地域コミュニティが一体となり、人の交流・連携を通じて豊かな人材と地域文化を育てていくとともに、大崎町の持続的な発展をめざし、町民と行政との協働により、活気にあふれた町民主体のまちを創造していきます。

### 潤いと活力

大崎町に住む人々が、地域が持つ豊かな地域資源を保全・有効活用し、環境共生型の潤いあふれるまちをめざします。

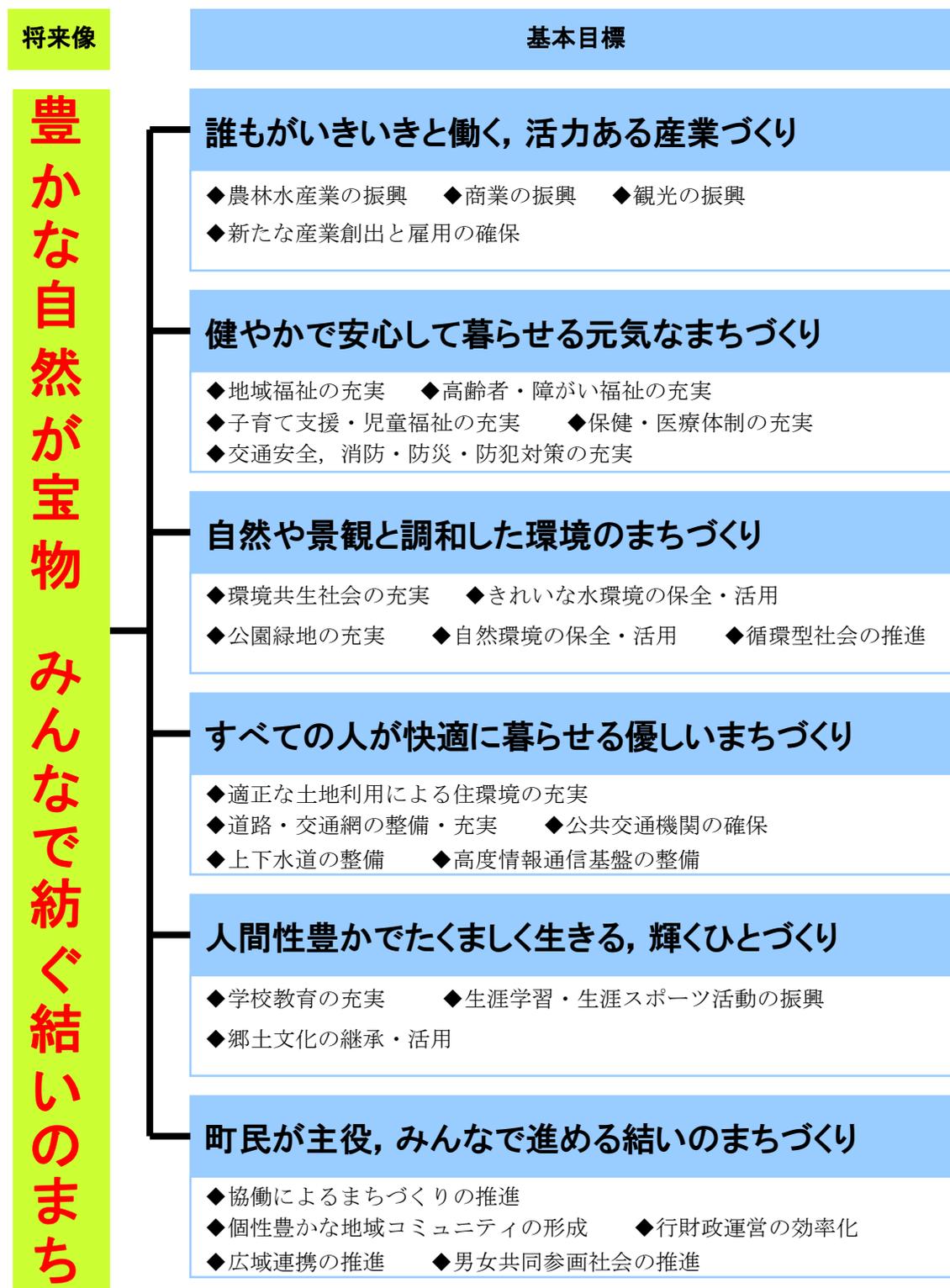
また、産業基盤の整備・充実、多様な交流や若者の定住化を図り、活力あふれるまちをめざします。

### 健やか

恵まれた自然環境、培われてきた文化・歴史の悠久の地で、快適な生活環境の充実に取り組むとともに、すべての世代がともに支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

## 5 施策の大綱（基本目標）

本町のめざす将来像「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまちーみんなが主役 新たな時代を開く夢づくりー」の実現に向け、次のとおり「施策の大綱」を掲げ、総合的・計画的なまちづくりを展開します。



## **基本目標 1 誰もがいきいきと働く、活力ある産業づくり**

---

地域の活性化には、農業・林業・水産業・商業・工業・観光業などの産業がバランスよく発展し、地域全体の自立性を高めることが必要不可欠です。

産業活動の振興を推進することにより、所得向上と雇用創出が図られ、地域の活力を生み出します。

このことから、産業を原動力とした地場産業の振興を図るとともに、若者をはじめとする就業・雇用機会の確保のため、新たな産業の創出・育成を図りながら、地域産業全体の総合力を高め、自立的に発展する地域の実現をめざします。

## **基本目標 2 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり**

---

子どもから高齢者、障がい者を含むすべての人が、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て支援の充実や安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、ニーズに対応できる福祉サービスの充実など、誰もが健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

また、消防・防災対策、交通安全対策の強化により、安全な暮らしが確保できるまちづくりを推進します。

## **基本目標 3 自然や景観と調和した環境のまちづくり**

---

本町は、広大な田園風景や、くにの松原が隣接する日南海岸国定公園の海岸線をはじめとし、ウミガメの産卵や希少な生物であるホタルが生息するなど、豊かな自然環境に恵まれているとともに、横瀬古墳などの固有の地域資源や文化を有しています。

このような豊かな自然環境に配慮するため、水とみどりの保全・活用や多様な生物の生息環境、大気や水質の生活環境を保全し、ひとと自然が共生するまちづくりをめざします。

また、その自然環境や景観を観光資源として、積極的な活用を図ります。

## **基本目標 4 すべての人が快適に暮らせる優しいまちづくり**

---

町民の安全性や利便性を高め、良好なまちなみの形成を図るために、住環境や自然環境への配慮や地域性に応じた施策の展開を進め、優しいまちづくりをめざします。

北部、南部の両インターチェンジの整備計画に併せ、アクセス道路等の交通体系を整備するとともに、道路、上下水道などの都市基盤の計画的かつ効率的な整備を図ります。

## **基本目標 5 人間性豊かでたくましく生きる，輝くひとづくり**

---

未来を担う子どもたちを育むために，学校と家庭，地域の一体的な連携を深め，人権と生命を尊重する心，公共性や規範意識，倫理観や正義感，郷土を愛する心など，価値観性を大切にするとともに，高度情報化や地球環境問題など時代潮流に対応した教育を推進し，輝く人づくりをめざします。

また，すべての町民が，生涯を通じて風土と歴史に触れ，また芸術活動やスポーツ・レクリエーションに親しみながら触れ合う，誰もが生きがいを楽しめる活動の充実を図ります。

## **基本目標 6 町民が主役，みんなで進める結いのまちづくり**

---

地方分権の進展が加速する中，地域課題を共通認識し，「町民が主役」の特色あるまちづくりを推進します。

具体的には，町民一人ひとりが，自らまちづくりの主役となる社会の実現に向け，より広範な情報公開を図り，町民誰もがまちづくりに参画しやすい環境を整備するとともに，健全な共生協働の関係を構築します。

また，厳しい財政状況の中で，更なる行財政改革を推進し，自立性の高い健全な行財政運営の構築をめざします。